

令和2年4月8日

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会
横浜市立神橋小学校
校長 末松 隆一郎

緊急事態宣言の発令に伴う 市立学校における一斉臨時休業についてのお願い

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

先日、「市立学校における一斉臨時休業についてのお願い」で、一斉臨時休業が4月20日までとお知らせしましたが、この度の緊急事態宣言を受けて、県の教育委員会から、県内市町村の公立学校の対応について要請がありました。これを踏まえて、横浜市立学校では一斉臨時休業期間を5月6日まで延長することとなりました。なお、その間「緊急受入れ」「校庭開放」は実施しますが、**「登校日」(4/14(火)1年3年45組、4/15(水)2年6年、4/16(木)4年5年)については当面の間、実施を見合わせます**ので、ご承知おきください。

臨時休業期間

4月8日(水)から5月6日(水)まで

※ 一斉臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間を延長する場合があります。

緊急受入れ

1～4年生及び個別支援学級(全学年)の児童のうち、**保護者の就業、その他家庭での対応が困難な場合について、延長期間中も「緊急受入れ」を実施します。**

4月 9日(木)～10日(金) 8:30～12:15

4月13日(月)～5月1日(金) 8:30～14:30(土・日・祝祭日を除く)

○1年生は、原則として保護者等の送迎をお願いします。

○学習に必要なもの、健康観察票を持たせてください。

○13日(月)からは、昼食を持たせてください。

○ハンカチ、マスク(可能な限り)

※ 上記以外で、障害などにより1人で家庭で過ごすことが困難な場合は、学年に関わらずご相談ください。

※マスクが入手困難な場合には、学校ホームページにハンカチを用いたマスクの作り方を掲載します。参考にいただければと思います。

校庭開放

一斉臨時休校延長にあたり、児童の健康保持、運動機会確保の必要性を鑑み、下記の日時、割り当てにより校庭を開放します。

○4月 9日(木)	12:30～14:00	1・2・3年	45組
○ 10日(金)	12:30～14:00	4・5・6年	
○ 13日(月)	12:30～14:00	1・2・3年	45組

○ 17日(金) 12:30~14:00 4・5・6年

※以下、休校延長にともなう追加日程

○ 4月21日(火) 12:30~14:00 1・2・3年 45組

○ 23日(木) 12:30~14:00 4・5・6年

○ 28日(火) 12:30~14:00 1・2・3年 45組

○ 30日(木) 12:30~14:00 4・5・6年

—参加するにあたって—

1. 持ち物 健康観察票 水筒 マスク(可能な限り 学校ホームページ参照)

☆ゲーム機、携帯、ボール、お菓子、ジュース等は持ち込み禁止です。

※ボールは、指定のボール(安全上柔らかいボール)を学校で用意します。

※今回の校庭開放は、通常の学校の約束をもとに行います。

2. できるだけ一人で登校しないように、ご配慮ください。

3. 1年生は、安全上保護者の方の送迎をお願いします。

4. 雨天の場合は、校庭開放は中止します。その場合、11時に決定し、メール配信でお知らせします。

地域訪問について

7日にお知らせしました地域訪問については、現在神奈川県が緊急事態宣言対象都府県であることを鑑み、当面の間実施を見合わせます。ご理解のほどよろしく願いいたします。

その他

○お子さんの健康面や生活面、学習面について、学校に相談したいことがある場合は、ご連絡(電話 491-9493)ください。

☆5月7日(木)以降のこと及び登校日・地域訪問を再設定した場合は後日メール配信にてお知らせします。学校や横浜市教育委員会Webページ等でも最新の情報をご覧ください。また、20日以降の課題につきましても、後日学校ホームページに学年ごとに掲載いたします。